

## 様式11-1

事 業 報 告 書  
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 翔優会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市北区緑町七丁目1番26-205号
- (3) 設立認可年月日 令和2年12月1日
- (4) 設立登記年月日 令和2年12月15日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	井上歯科クリニック ク 2835002219	兵庫県神戸市北区緑町七丁目1番26-205号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 8月 26日	令和4年度事決算の確定
令和6年 5月 17日	令和6年度事業計画及び収支予算の決定

## 様式11-2

法人名 医療法人 翔優会  
 所在地 兵庫県神戸市北区緑町七丁目1番26-205号

※医療法人整理番号 02292

財 产 目 錄  
 (令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	100,435 千円
2. 負 債 額	48,728 千円
3. 純 資 産 額	51,707 千円

(内訳)		(単位:千円)
区	分	金額
A 流動資産		48,356
B 固定資産		52,079
C 資産合計	(A+B)	100,435
D 負債合計		48,728
E 純資産	(C-D)	51,707

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 翔優会  
 所在地 兵庫県神戸市北区緑町七丁目1番26-205号

※医療法人整理番号 02292

## 貸 借 対 照 表

(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	48,356	I 流動負債	13,730
II 固定資産	52,079	II 固定負債	34,998
1 有形固定資産	21,064	負債合計	48,728
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	31,015	科 目	金 額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	41,707
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	41,707
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基 金	10,000
		純資産合計	51,707
資産合計	100,435	負債・純資産合計	100,435

法人名 医療法人 翔優会  
所在地 兵庫県神戸市北区緑町七丁目1番26-205号

※医療法人整理番号 02292

損 益 計 算 書  
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	136,194
2 事 業 費 用	112,228
本來業務事業利益	23,966
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	23,966
II 事 業 外 収 益	3,511
III 事 業 外 費 用	562
経 常 利 益	26,915
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	26,915
法 人 税 等	6,335
当 期 純 利 益	20,580

2292

## 監事監査報告書

医療法人 翔優会  
理事長 井上 将司 様

私は、医療法人 翔優会の令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月30日

医療法人 翔優会

監事 三木 州